

監事の監査報告

平成29年6月7日

社会福祉法人芦別慈恵園定款第18条並びに社会福祉法第40条に基づき、監事監査を行った結果、諸帳票、証拠書類も符合しており、的確であり、理事の業務運営もそれぞれ適正であると認めます。

記

監査項目

- 1.平成28年度 本部、特養、短期入所、デイサービスセンター、ケアプラン相談センター、もみじの家、訪問介護、サテライト型居住施設
- 2.資産台帳全般
- 3.事業運営管理全般
- 4.役員・理事会・評議員会関係
- 5.人事・給与管理関係
- 6.諸規定関係
- 7.預かり金関係

監事 小 川 弘

監事 北 村 守

監事監査の意見書

平成29年6月7日

監事 小川 弘

監事 北村 守

平成28年度決算書の監査について

法人本部及び特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、居宅支援事業所、もみじの家、訪問介護、サテライト型居住施設の平成28年度決算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、適正と認めます。

(小川監事)

会計決算書類は適正に処理されていることを確認いたしました。事業活動においては準個室化への改修により、プライバシーの確保、家族との過ごしやすさが得られ、喜ばれるものと思います。また的を得た講演会等の企画により、地域貢献に繋がっていると感じ、今後とも財務、事業活動の適切な運営に心がけてください。

(北村監事)

平成28年度の決算内容について、法人全体の財務諸表をはじめ拠点区分ごとの財務内容及び付属明細等を事務局の説明と証拠書類との照合を行い、適正な会計処理で決算書が記載されていることを確認しました。今後も地域の福祉事業を担い健全な事業展開を進めていただきますよう期待しております。

以上